第２章

音更町のこども・子育て支援の現状

第２章　音更町のこども･子育て支援の現状

１　こども・子育てを取り巻く環境

（１）音更町の児童数の推計

国が示す手引きに基づき、令和２（2020）年から令和６（2024）年の年齢ごとの男女別人口を基にコーホート変化率法により、計画期間中の児童数を推計しました。

（人）

	実績					推計						伸び率
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R7⇒R12 (2025⇒2030)
0歳	256	241	252	218	215	219	213	211	208	205	204	-6.8%
1歳	293	280	241	279	235	229	233	227	225	222	219	-4.4%
2歳	325	298	278	252	293	242	236	240	234	232	229	-5.4%
3歳	322	324	304	284	260	300	248	242	246	240	238	-20.7%
4歳	339	318	327	312	292	266	307	254	248	252	246	-7.5%
5歳	354	340	323	330	313	295	269	310	257	251	255	-13.6%
6歳	395	351	338	325	336	315	297	271	312	259	253	-19.7%
7歳	410	401	353	338	326	337	316	298	272	313	260	-22.8%
8歳	362	414	400	360	335	327	338	317	299	273	314	-4.0%
9歳	433	361	414	398	354	333	325	336	315	297	271	-18.6%
10歳	438	440	360	416	400	355	334	326	337	316	298	-16.1%
11歳	484	436	437	362	413	398	353	332	324	335	314	-21.1%
合計	4,411	4,204	4,027	3,874	3,772	3,616	3,469	3,364	3,277	3,195	3,101	-14.2%

	実績					推計						伸び率
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R7⇒R12 (2025⇒2030)
0歳	256	241	252	218	215	219	213	211	208	205	204	-6.8%
1～2歳	618	578	519	531	528	471	469	467	459	454	448	-4.9%
3～5歳	1,015	982	954	926	865	861	824	806	751	743	739	-14.2%
小計	1,889	1,801	1,725	1,675	1,608	1,551	1,506	1,484	1,418	1,402	1,391	-10.3%
6～8歳	1,167	1,166	1,091	1,023	997	979	951	886	883	845	827	-15.5%
9～11歳	1,355	1,237	1,211	1,176	1,167	1,086	1,012	994	976	948	883	-18.7%
小計	2,522	2,403	2,302	2,199	2,164	2,065	1,963	1,880	1,859	1,793	1,710	-17.2%
合計	4,411	4,204	4,027	3,874	3,772	3,616	3,469	3,364	3,277	3,195	3,101	-14.2%

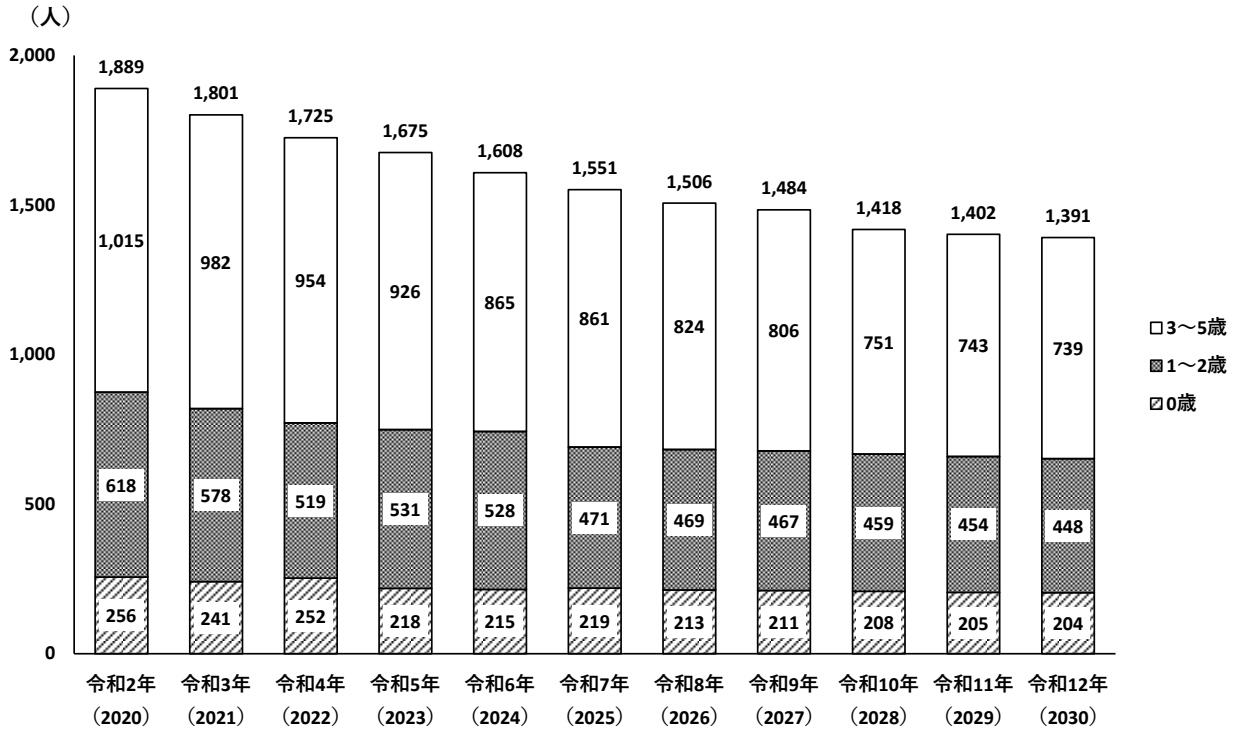
（人）
2,000
1,500
1,000
500
0
1,889
1,801
1,725
1,675
1,608
1,551
1,506
1,484
1,418
1,402
1,391
1,015
982
954
926
865
861
824
806
751
743
739
618
578
519
531
528
471
469
467
459
454
448
256
241
252
218
215
219
213
211
208
205
204
令和2年（2020）
令和3年（2021）
令和4年（2022）
令和5年（2023）
令和6年（2024）
令和7年（2025）
令和8年（2026）
令和9年（2027）
令和10年（2028）
令和11年（2029）
令和12年（2030）
3～5歳
1～2歳
0歳

（２）人口の推移

・総人口は、平成 22（2010）年をピークに減少しています。

・年少人口は、平成 22（2010）年から令和２（2020）年までの 10 年間で 1,557 人減少しています。全体に対する年少人口割合は平成 22（2010）年の 16％から令和２（2020）年は 13％に減少し、老年人口割合は平成 22（2010）年の 23％から令和２（2020）年は 30％に増加しています。

■人口構造（国勢調査）

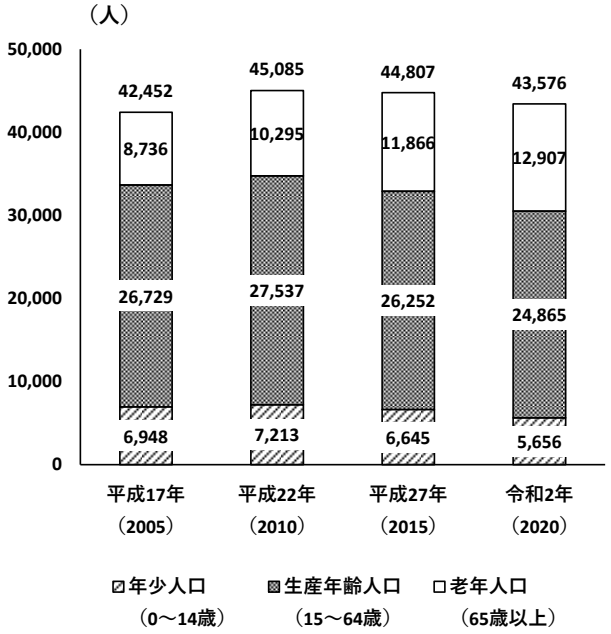

■人口構造比率（国勢調査）

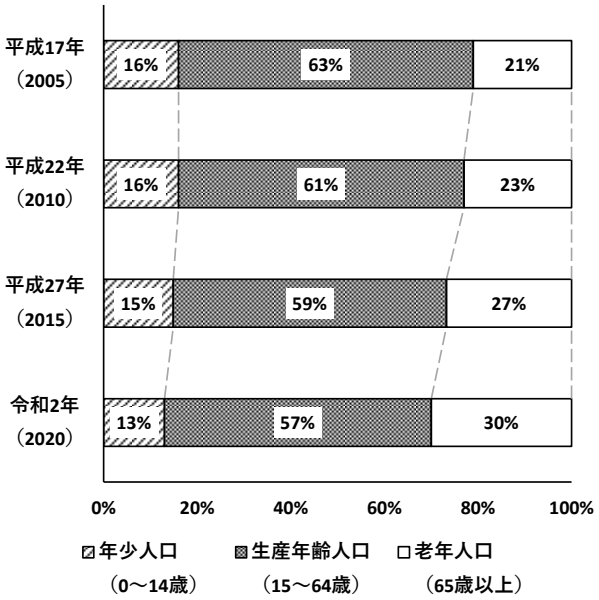

※年齢不詳者により計は不一致

■人口（住民基本台帳（各年度４月１日時点））

区　分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
総人口		44,136	43,831	43,212	43,105	42,731
	児童人口（0～18 歳）	7,800	7,548	7,277	7,022	6,767
	うち未就学児童人口（0～5 歳）	1,889	1,801	1,725	1,675	1,608
	生産年齢人口（15～64 歳）	25,702	25,458	25,002	25,027	24,828
	老年人口（65 歳以上）	12,635	12,759	12,809	12,861	12,912

（３）自然動態・社会動態

・自然動態（出生－死亡）は、減少かつマイナスの推移になっています。

・社会動態（転入－転出）は、全体的にマイナスの数値が多いですが、平成 27（2015）年、令和４（2022）年にプラスの数値となり、特に令和４（2022）年には 112 人と、顕著に増加がみられました。

■自然動態・社会動態の推移（住民基本台帳（各年 12 月末））

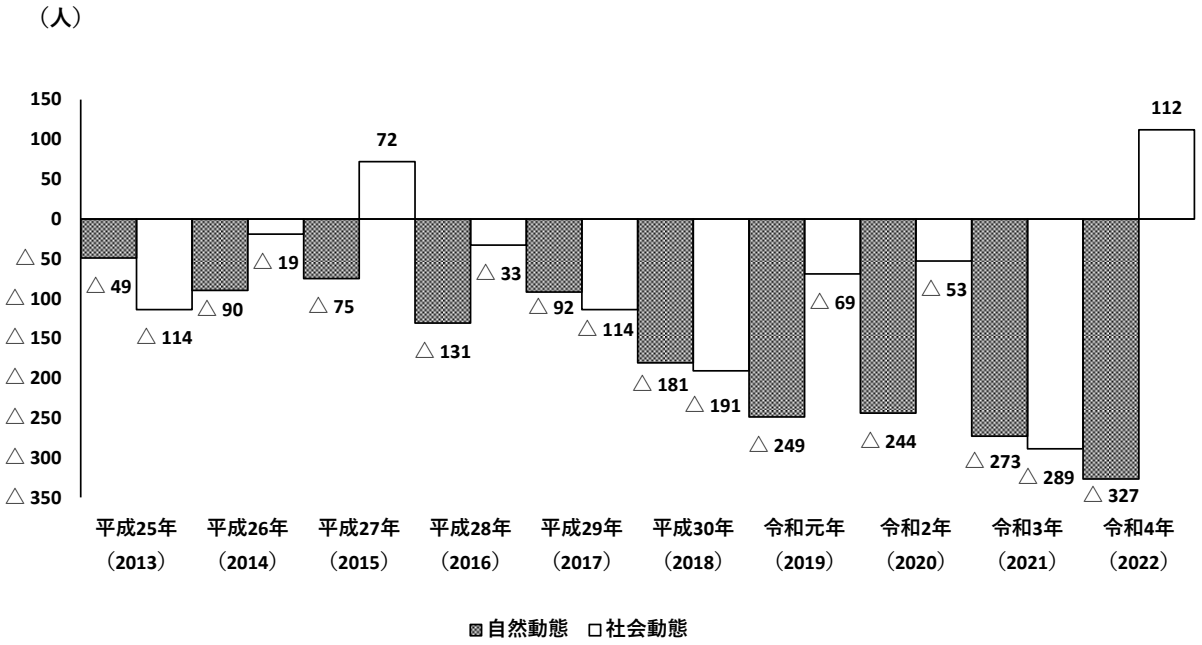

（４）将来の人口推計

・総人口は、今後緩やかに減少すると推計されます。

・年少人口は、令和２（2020）年から令和 17（2035）年までに 2,258 人減少すると見込まれ、少子高齢化のさらなる進行が予測されます。

■年齢３区分別人口の将来推計

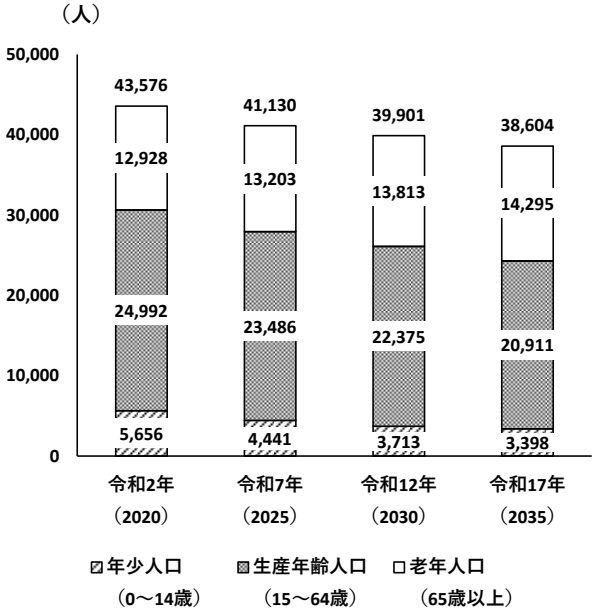

■年齢３区分別人口割合の将来推計

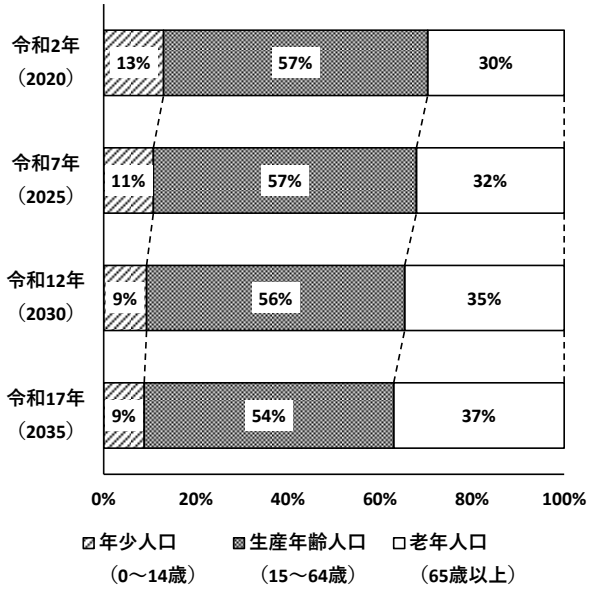

■18 歳未満人口の将来推計

年次	0～5 歳児	6～11 歳児	12～17 歳児	合計
令和７（2025）年度	1,551	2,065	2,548	6,164
令和８（2026）年度	1,506	1,963	2,475	5,944
令和９（2027）年度	1,484	1,880	2,343	5,707
令和 10（2028）年度	1,418	1,859	2,242	5,519
令和 11（2029）年度	1,402	1,793	2,135	5,330

※住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法を用いて将来人口を推計

（５）世帯の状況

・世帯数は、平成 17（2005）年から令和２（2020）年までで、約 2,300 世帯増加しています。

・1 世帯あたり人員は、平成 27（2015）年から令和２（2020）年まで 0.11 人減少しており、減少傾向が加速しています。

・核家族世帯の構成比では、平成 27（2015）年と令和２（2020）年を比較すると、「夫婦のみ」世帯、「男親と子ども」世帯、「女親と子ども」世帯が増加しており、「夫婦と子ども」世帯が減少しています。

■世帯数及び１世帯あたり人員の推移（国勢調査）

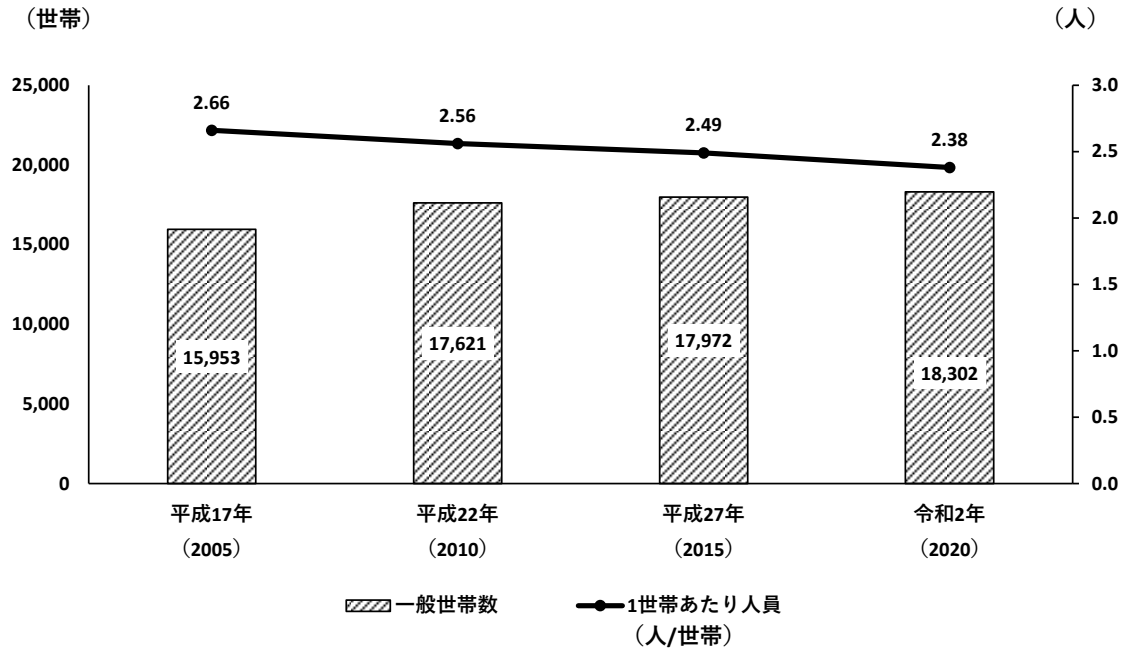

■核家族世帯の構成比（国勢調査）

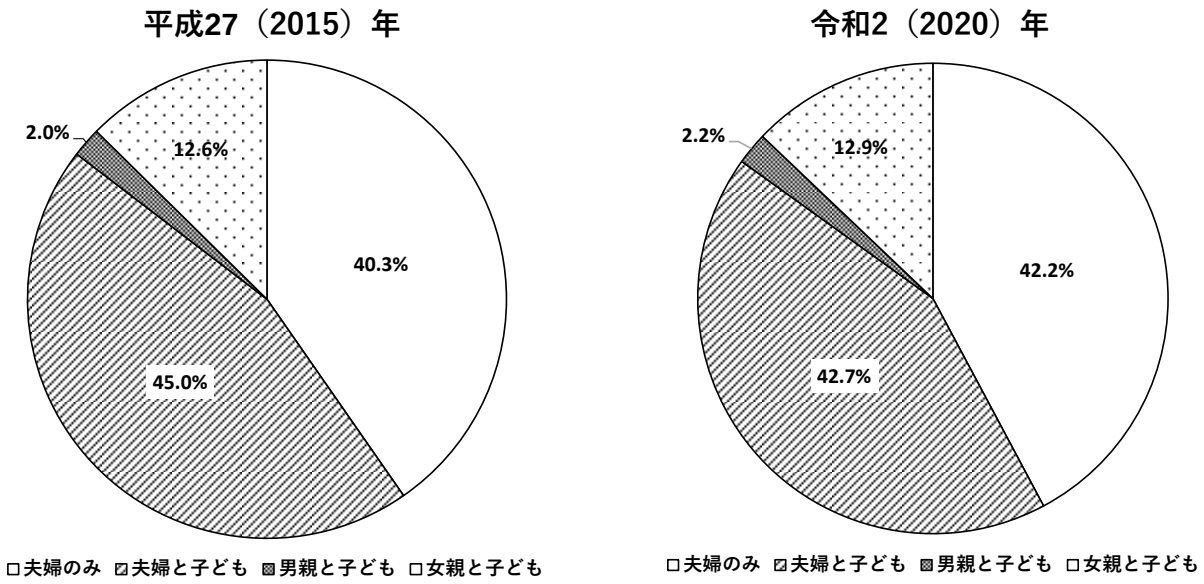

（６）出生の状況

・出生者数は、平成 25（2013）年と令和３（2021）年を比較すると、112 人減少しています。

・出生率は、音更町内では増加がみられる年もありましたが、全国平均と比較すると平成 26（2014）年以降は全国平均を下回っています。

■出生数等

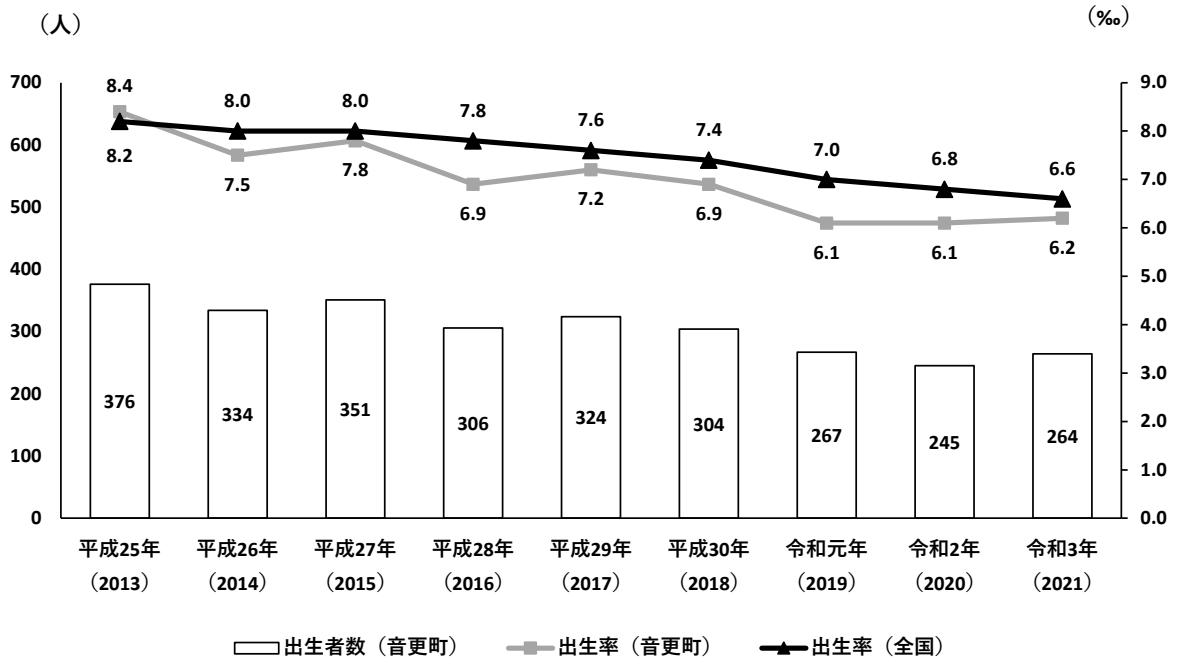

年次	音更町			北海道	全国
	出生数（人）	出生率（‰）	合計特殊出生率	合計特殊出生率	合計特殊出生率
平成 25 年（2013）	376	8.4	1.45	1.28	1.43
平成 26 年（2014）	334	7.5		1.27	1.42
平成 27 年（2015）	351	7.8		1.31	1.45
平成 28 年（2016）	306	6.9		1.29	1.44
平成 29 年（2017）	324	7.2		1.29	1.43
平成 30 年（2018）	304	6.9	1.34	1.27	1.42
令和元年（2019）	267	6.1		1.24	1.36
令和 2 年（2020）	245	6.1		1.21	1.33
令和 3 年（2021）	264	6.2		1.20	1.30
令和 4 年（2022）	223	6.0		1.12	1.26

※市町村合計特殊出生率は、人口動態統計特殊報告（厚生労働省大臣官房統計情報部）による

（７）婚姻・離婚の状況

・婚姻件数は、令和元（2019）年に 183 件と増加がみられましたが、令和２（2020）年以降は 140 件前後と減少の傾向にあり、婚姻率も令和元（2019）年には 4.2％と増加しましたが、令和２（2020）年と令和３（2021）年が共に 3.3％と減少し、横ばいになっています。

・離婚件数、離婚率共に、令和元（2019）年に増加がみられましたが、令和 2（2020）年以降減少しています。

■婚姻件数及び婚姻率の推移（人口動態調査）

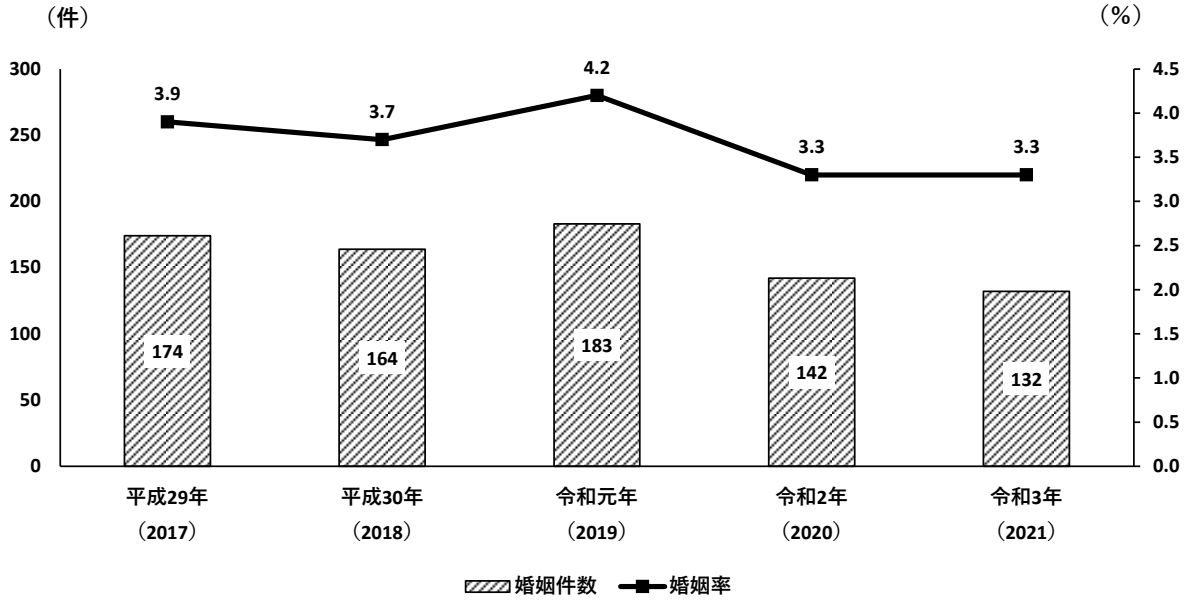

■離婚件数及び離婚率の推移（人口動態調査）

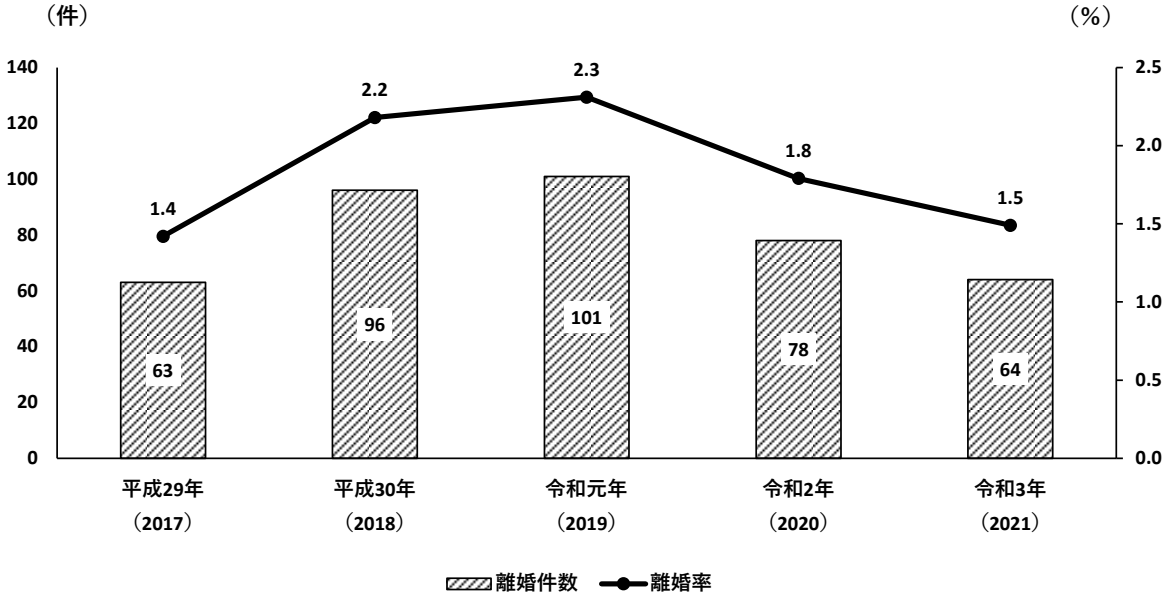

（８）就労の状況

・女性の 20 歳代の労働力率が上昇し、30～34 歳の年齢層で低下する「M 字カーブ」ですが、令和２（2020）年の 30～34 歳は平成 27（2015）年より低下はみられず、「M 字」と表現するほど極端な増減はない傾向です。

・60～64 歳の労働力率で、男女共に平成 27（2015）年より令和２（2020）年の方が増加しており、高齢者の就労が増加していることが分かります。

・従業上の地位別では、男性は「正規社員・従業員」、女性は「パート・アルバイト・その他」の割合が最も高くなっています。

■年齢別労働力率（M 字カーブ）の推移（国勢調査）

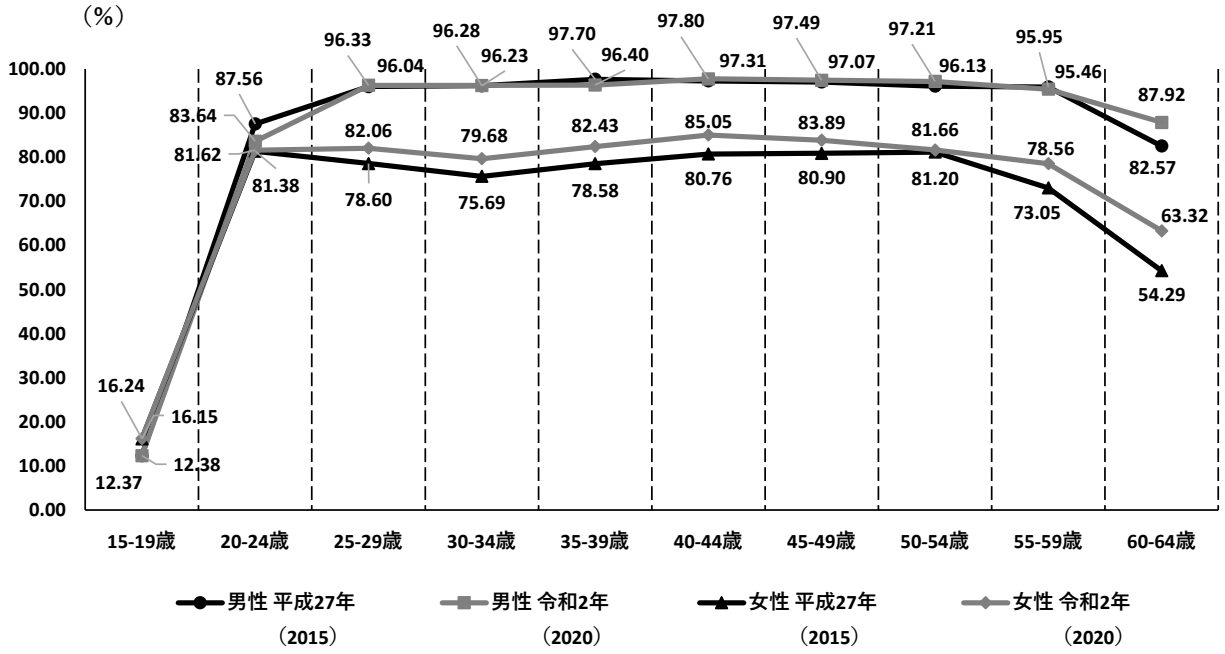

■従業上の地位別従業者数の割合（国勢調査・令和２（2020）年）

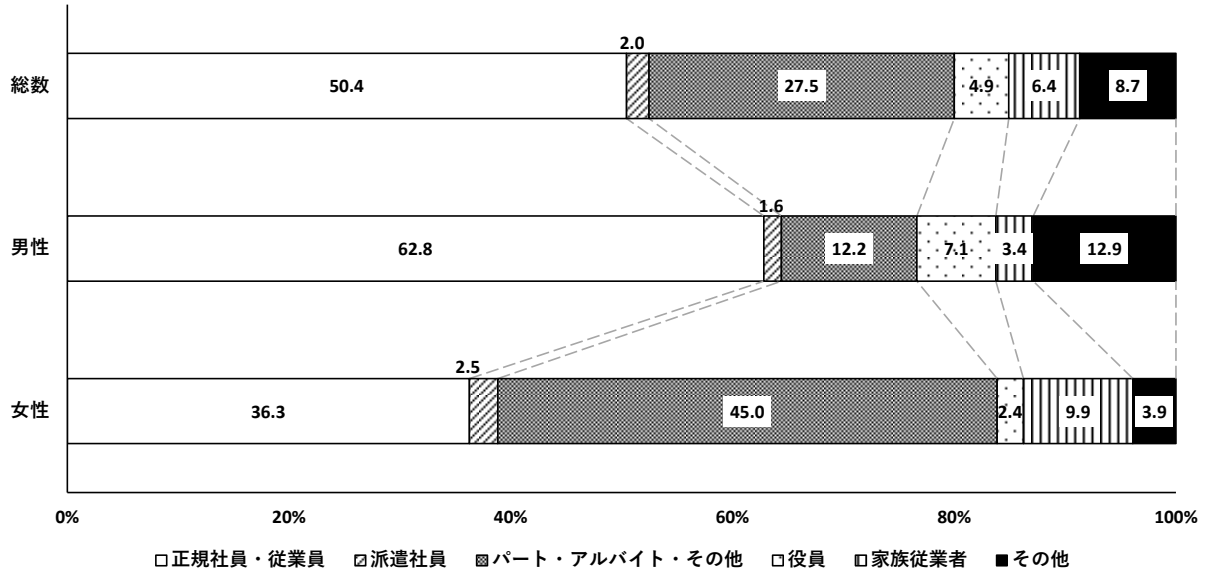

（９）教育・保育施設の状況

１．利用児童数の推移

・保育園と幼稚園の利用児童数は、認定こども園への移行に伴い令和３（2021）年まで減少がみられましたが、令和４（2022）年からはほぼ横ばいの傾向です。

・全体の利用児童数は、緩やかな減少がみられます。

■認定こども園、保育園、幼稚園の利用児童数の推移

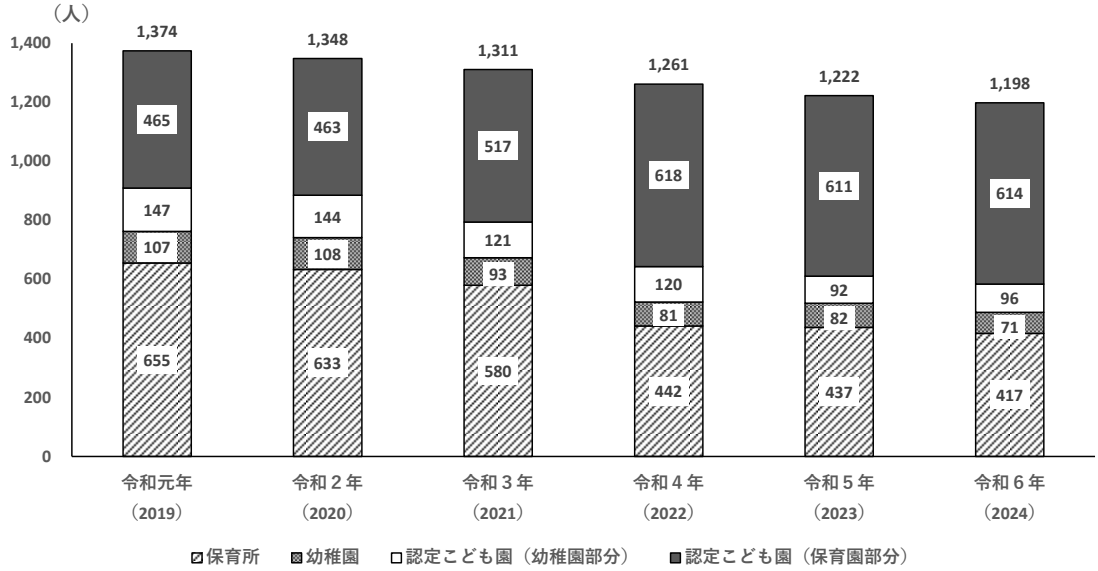

２．保育園（へき地・小規模保育所を含む）の入園状況

・入園者数は、令和３（2021）年まで減少がみられましたが、令和４（2022）年からはほぼ横ばいとなっており、３歳未満児の利用割合は、令和４（2022）年に減少がみられましたが、令和５（2023）年以降顕著に増加しています。

・定員数は、入所数と共に令和４（2022）年まで減少していますが、以降はほぼ横ばいで、令和６（2024）年の定員数 498 人に対し入所数 415 人と、約８割の充足となっています。

■保育園の定員数、入園者数、３歳未満児割合の推移

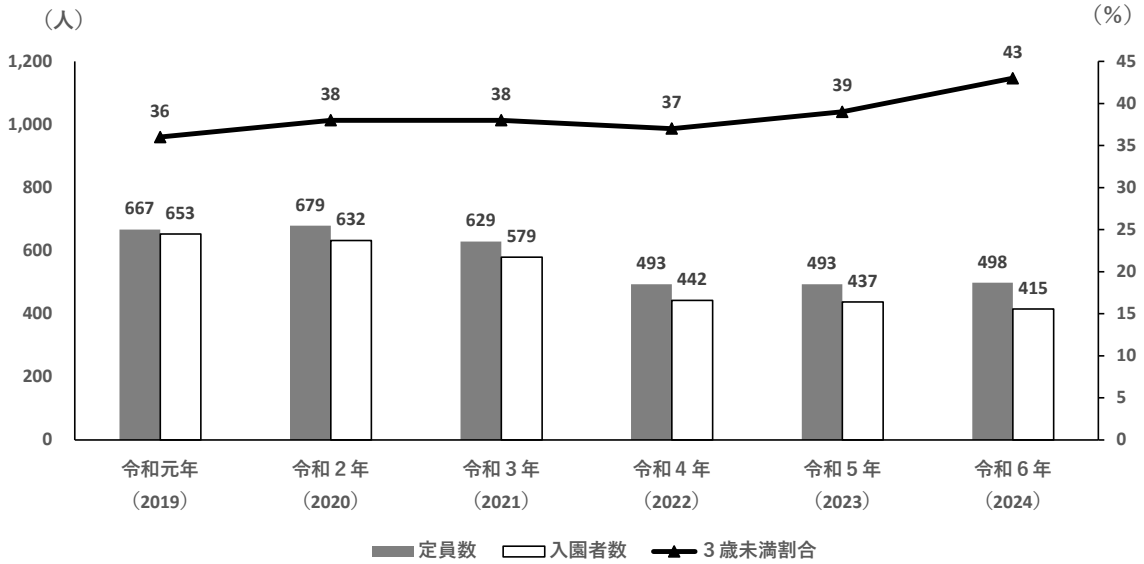

３．認定こども園の入園状況

・認定こども園の定員数、入所数は認定こども園への移行に伴い緩やかな増加がみられましたが、令和４（2022）年以降はほぼ横ばいとなっています。

・令和６（2024）年の定員数 815 人に対し入所数は 707 人と、利用割合は約 80％と充足しています。

■認定こども園の定員数、入園者数の推移

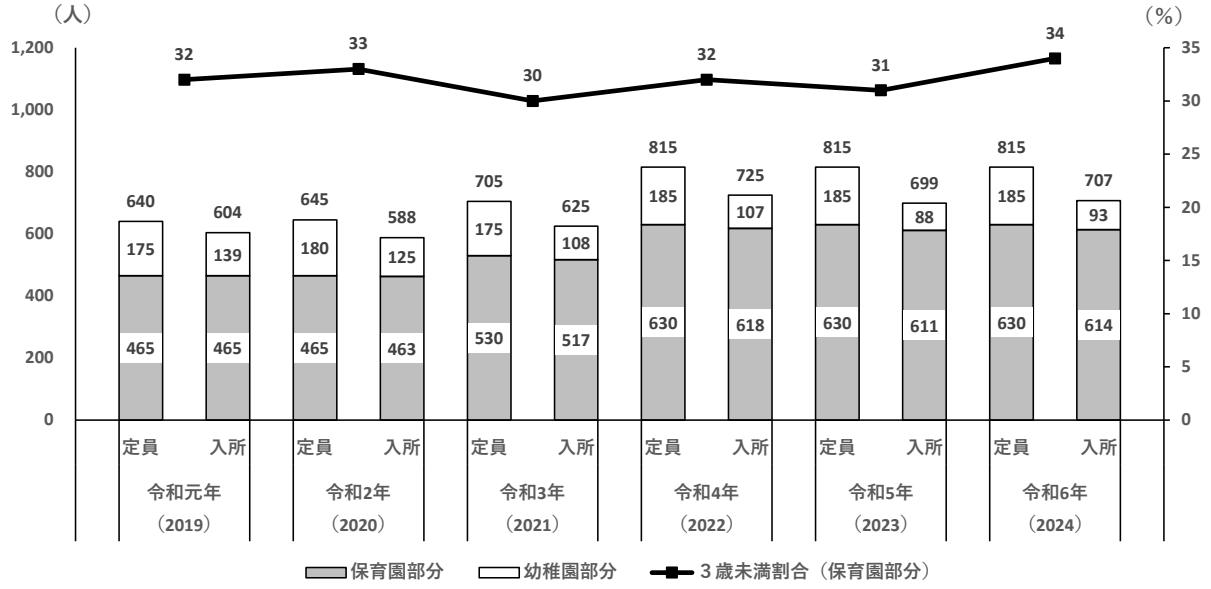

４．幼稚園の入園状況

・幼稚園の入園児童数は、令和元（2019）年では定員数と入所数が同数でしたが、令和２（2020）年以降入所数が減少しています。令和５（2023）年には定員数が 60 人となりましたが、入所数は 53 人と、利用割合は約 90％と充足しています。

■幼稚園の定員数、入園者数の推移

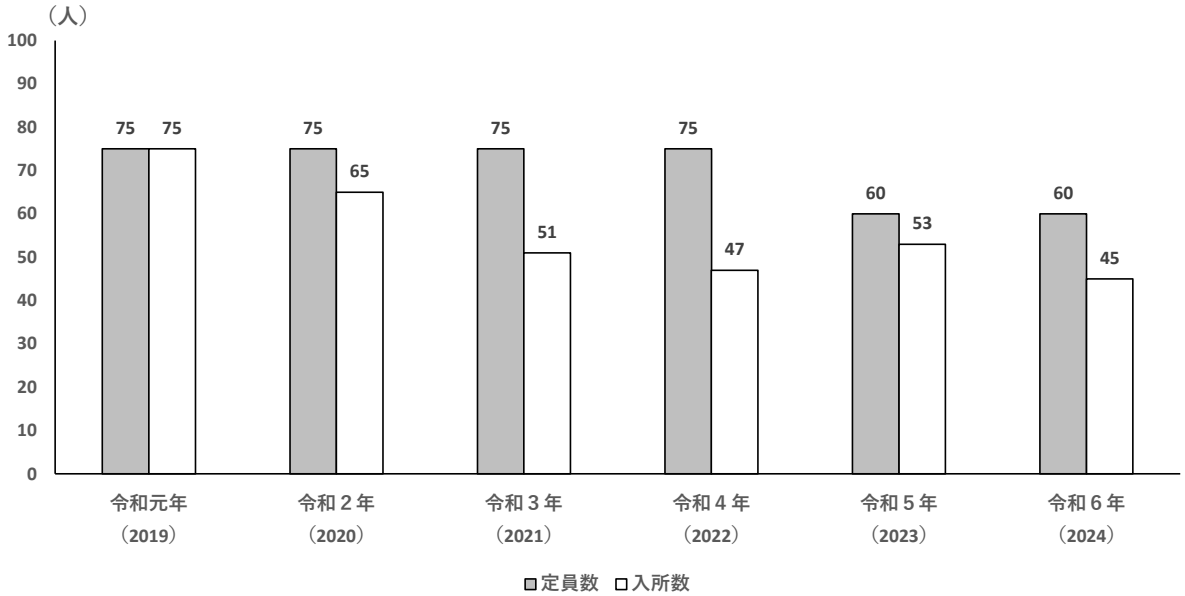

（10）子育て支援サービスの現状

【認可保育園】

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
保育園数	８か所	７か所	６か所	６か所	６か所
保育園定員数	588 人	538 人	414 人	414 人	419 人
入園児童数（入園率％）	584（46）人（99.3％）	531（42）人（98.7％）	401（30）人（96.9％）	394（35）人（95.2％）	389(43)人（92.8％）

【認定こども園】

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
認定こども園数		４か所	５か所	６か所	６か所	６か所
認定こども園定員数	幼稚園部分	165 人	175 人	185 人	185 人	185 人
	保育園部分	480 人	530 人	630 人	630 人	630 人
入園児童数（入園率％）		588 人（91.2％）	628 人（89.1％）	725 人（89.0％）	699 人（85.8％）	743 人（91.2％）

【地域子ども・子育て支援事業】

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
延長保育	実施園数	９か所	９か所	９か所	９か所	９か所
	利用児童数	延 5,962 人	延 5,276 人	延 5,172 人	延 9,886 人	延 9,286 人
障がい児保育	実施園数	８か所	８か所	８か所	８か所	８か所
	利用児童数	73 人	85 人	96 人	104 人	117 人
一時保育	実施園数	２か所	２か所	２か所	２か所	２か所
	利用児童数	延 1,631 人	延 1,426 人	延 1,343 人	延 1,832 人	延 1,651 人
病児・病後児保育	実施園数	３か所	３か所	３か所	３か所	３か所
	利用児童数	延 584 人	延 458 人	延 587 人	延 1,212 人	延 1,147 人
休日保育	実施園数	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所
	利用児童数	延 348 人	延 316 人	延 348 人	延 341 人	延 351 人

【へき地保育所】

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
保育所数	７か所	７か所	６か所	６か所	６か所
入所児童数	48 人	48 人	41 人	43 人	31 人

【子育て支援センター事業】

・柳町子育て支援センター

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
新規利用者数	179 組	130 組	179 組	121 組	181 組
利用者総数	2,281 人	2,117 人	2,681 人	3,313 人	2,483 人
１日平均	8.8 組	8.1 組	10.3 組	12.7 組	10.3 組
相談件数	22 件	22 件	18 件	0 件	36 件

・子育て支援センター「すずらん」

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
新規利用者数	227 組	216 組	280 組	342 組	364 組
利用者総数	2,665 人	2,422 人	3,239 人	3,960 人	4,437 人
１日平均	10.3 組	9.3 組	12.5 組	15.2 組	18.0 組
相談件数	185 件	131 件	136 件	90 件	73 件

・「きの」子育て支援センター

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
新規利用者数	172 組	238 組	260 組	298 組	374 組
利用者総数	3,848 人	2,620 人	3,563 人	4,887 人	5,178 人
１日平均	14.8 組	10.1 組	13.7 組	18.8 組	21.8 組
相談件数	72 件	52 件	92 件	92 件	77 件

・音更子育て支援センター

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
新規利用者数	263 組	209 組	214 組	334 組	250 組
利用者総数	3,297 人	3,441 人	3,676 人	4,285 人	4,145 人
１日平均	12.7 組	13.2 組	14.1 組	16.5 組	17.5 組
相談件数	12 件	4 件	19 件	21 件	34 件

【学童保育所】

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
保育所数	8（2）か所	8（2）か所	8（2）か所	8（2）か所	8（1）か所
利用児童数	675 人	619 人	692 人	624 人	596 人

【子育て世代包括支援センター事業】（令和６年度からはこども家庭センター）

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
相談数	妊婦相談	291 人	253 人	259 人	413 人	446 人
	電話相談	1,064 人	909 人	1,052 人	804 人	243 人
	来所相談	70 人	92 人	52 人	42 人	28 人
支援プラン作成数	妊婦	291 人	253 人	235 人	232 人	238 人
	乳幼児	558 人	581 人	546 人	533 人	481 人
連携会議の実施		6 回	6 回	6 回	6 回	6 回
産後ケア事業	利用者	23 人	21 人	24 人	34 人	66 人
	延べ利用回数	56 回	42 回	89 回	115 回	191 回
産前・産後サポート事業	延べ利用者	63 人	62 人	80 人	94 人	135 人
	延べ利用回数	9 回	9 回	11 回	11 回	12 回
電子母子健康手帳登録者数		802 人	947 人	1,077 人	1,192 人	1,276 人

【母子保健事業】

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
妊婦一般健康診査		3,212 人	3,098 人	2,538 人	2,646 人	2,627 人
乳幼児健康診査						
	４か月児	248 人	251 人	244 人	220 人	238 人
	10 か月児	301 人	248 人	263 人	223 人	223 人
	１歳６か月児	333 人	252 人	250 人	271 人	237 人
	２歳児	331 人	278 人	246 人	267 人	262 人
	３歳児	351 人	301 人	278 人	250 人	289 人
健康相談						
	乳幼児	434 人	416 人	514 人	529 人	552 人
	妊婦	170 人	126 人	131 人	146 人	130 人
家庭訪問						
	訪問数	763 人	633 人	667 人	654 人	630 人
	養育支援訪問事業	158 人	66 人	118 人	113 人	119 人

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
健康教育						
	妊産婦健康教育	238 人	162 人	187 人	209 人	186 人
	乳幼児健康教育	58 人	66 人	77 人	122 人	104 人
	乳幼児栄養指導	60 人	52 人	67 人	70 人	72 人
歯科保健						
	歯磨き教室	261 人	269 人	217 人	223 人	215 人
	フッ素塗布	1,519 人	1,368 人	1,193 人	1,410 人	1,317 人
	フッ化物洗口	559 人	542 人	538 人	548 人	468 人
不妊治療費の助成		延 29 件	延 48 件	延 17 件	延 50 件	延 104 件

【小・中学校教育】

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
小学校						
	児童数	2,512 人	2,391 人	2,296 人	2,189 人	2,151 人
	学校数	12 校	11 校	11 校	11 校	11 校
中学校						
	生徒数	1,374 人	1,392 人	1,352 人	1,320 人	1,207 人
	学校数	5 校	5 校	5 校	5 校	5 校
合計						
	総児童・生徒数	3,886 人	3,783 人	3,648 人	3,509 人	3,358 人
	学校数	17 校	16 校	16 校	16 校	16 校

【小・中学校における特別支援教育】

区分		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
小学校						
	児童数	231 人	249 人	269 人	245 人	267 人
	学級数	59 学級	59 学級	62 学級	57 学級	59 学級
中学校						
	生徒数	67 人	67 人	76 人	93 人	91 人
	学級数	26 学級	23 学級	21 学級	23 学級	20 学級
合計						
	総児童・生徒数	298 人	316 人	345 人	338 人	358 人
	学級数	85 学級	82 学級	83 学級	80 学級	79 学級

【ことばの教室】

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
幼児	38 人	33 人	38 人	36 人	27 人
小学生	22 人	33 人	35 人	32 人	30 人
中学生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【幼稚園】

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
幼稚園数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
利用児童数	65 人	51 人	47 人	53 人	47 人

（11）各統計からみた家庭・地域・社会の状況

本町の総人口は、減少傾向にあり、今後も緩やかに減少していくと予測されます。人口構造においては老年人口の割合が増加しており、今後も老年人口の割合が増加（高齢化）していくと予測されます。これは、国全体の問題である人口減少・少子高齢化社会の構造と同様であり、本町においても避けられない問題です。本町において社会動態については近年増加しているものの自然動態についてはマイナスで推移しており引き続き自然減及び社会減への対策を講じていくことが必要です。

世帯の状況やこどもの教育・保育施設の状況については大きな変化や特筆すべき状況はありませんが、保育園等の３歳未満の割合が増加傾向にあり共働き世帯が増えていることが伺え、全国的な傾向と同様と言えます。今後も充足している教育・保育施設の提供を行っていくことが必要です。

２　第２期子ども・子育て支援事業計画の状況

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの本町の主要施策については次のとおりです。

１．子どもの権利及び利益を尊重する地域づくり

施策	主な取組
（１）子どもの権利尊重についての理解促進	□　「人権教室」の活用など多様な場面での啓発。 □　児童虐待防止推進月間事業の推進など児童虐待防止の広報啓発。 □　子ども自身が悩みを相談できる窓口（子供ＳＯＳダイヤル）の広報啓発。
（２）子どもの意見を尊重したまちづくりの促進	□　子どもワークショップの開催などにより、子どもたちの視点から検証し、必要に応じ各施策に反映。

２．親と子どもの育ちを支える環境づくり

施策	主な取組
（１）児童の健全育成等の推進	□　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）に沿った放課後などの居場所の充実。 □　「新・放課後子ども総合プラン」の推進。
	□　全ての児童がボランティア活動、社会参加活動などの多様な体験活動を行う機会拡充を継続。 □　子ども会、文化・スポーツ少年団など地域の団体活動を推進し、その指導者の育成や地域ボランティアの協力を得て、地域における児童の健全育成活動の推進を継続。
	□　非行や問題行動などの未然防止のため、関係機関と連携を図り、巡視指導活動、通報相談活動、広報活動を継続。 □　スマートフォンやSNS・ソーシャルゲームなどを利用した他者との関わりなど、現在の環境に見合った健全育成対策の推進。
（２）食育の推進	□　保育園に通う児童の保護者を対象とした、栄養士による食事の指導とクッキング保育の充実。 □　保育園における「三角食べ」「三色栄養パネルシアター」の実施。 □　小学校の栄養教諭による食育教育の充実。 □　「早寝・早起き・朝ごはん」の普及啓発。
	□　保育園調理担当者を対象とした研修会及び担当者会議の開催。

	□　アレルギーなどに配慮した指導の強化、研修会の開催。
	□　自校給食の継続。
	□　道産食材の積極的な利用。 □　「おとぷけ給食」の実施。 □　「おおそでくん・キッチン」の実施。
	□　乳幼児健康診査、各種相談・教室において、個人の状況や発達段階に合わせた栄養指導の継続。
（３）障がい等のある子どもの支援の充実	□　より身近な地域で、適切な支援を行うため、子ども発達支援センター、ことばの教室等における指導体制の充実。 □　年少期からの療育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、通園やリハビリテーション等に要する交通費の助成を継続。
	□　乳幼児健康診査の充実。 □　心身の発達の遅れや障がい、慢性疾患を有する子ども等発達の経過観察が必要な家庭を訪問し、関係機関と連携を図りながら、育児の悩みや不安を軽減。 □　発達に不安のある未就園児と保護者を対象とした遊びの教室の開催。
	□　特別支援学級における生活介助員の派遣、通常学級における学習支援員の配置など学習支援体制の充実。
	□　認定こども園及び保育園等において看護師の派遣等により医療的行為が必要な児童の受け入れの対応。
（４）児童虐待防止対策の充実	□　妊婦・乳幼児健康診査や保健活動、乳児家庭全戸訪問事業を通じ、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、支援を行う。 □　各担当部局や関係機関との連携を強化するとともに、民生委員・児童委員をはじめとした「地域のちから」の助けを借り、児童虐待を防止。 □　要保護・要支援児童への組織的な対応及び評価を確保するため、道などが実施する講習会等への参加等を通じた体制の強化及び資質の向上を図る。 □　児童相談所をはじめとした関係機関と連携し、児童虐待による死亡事例等の重大事例の発生を食い止める体制を強化。
	□　要保護児童対策地域協議会の充実。
（5）相談支援体制の拡充	□　子育て世代包括支援センターをはじめとした関係機関においての子育てや発達についての相談支援。 □　問合せ先等を子育てサイトやガイドブックに掲載。
	□　支援が必要な家庭に関する相談・支援や情報の提供。 □　虐待発生時の情報の統括や対応について関係機関と連携し対応。

3．家庭の子育てを支援する地域づくり

施策	主な取組
（1）教育・保育・子育て支援サービスの充実	□　保護者の就労の有無や形態に左右されず、就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供し、その時期にふさわしい成長を促すため「認定こども園」を推進。 □　保護者の就労形態の多様化などによる保育時間延長のニーズに対応する延長保育事業の継続。 □　障がい児が安心して保育を受けられる環境の充実。 □　パート雇用等の就労形態の多様化や保護者の急な病気やけが、育児等に伴う心理的・肉体的負担の軽減その他の理由による一時的・緊急的な預かりの継続。 □　保育園等に入園中の児童が病気の急性期、又は回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用スペースにおいて預かる病児保育及び病後児保育の実施。 □　保護者の就労形態の多様化により、日曜日・祝日においても保育を必要とする児童を預かる休日保育の実施。
	□　利用者にとって分かりやすく、円滑な支援を実施するため、担当職員を役場や子育て世代包括支援センター、子育て支援センターに配置し、子どもに関する保護者の相談に応じ、個々の状況に合う保育サービス等の情報を提供する利用者支援事業を実施。 □　家庭内で養育をしている親子を対象に、育児不安などの相談や情報提供、親子遊びの広場、育児サークルの育成支援などを行う地域子育て支援センターの充実。 □　保護者の出産や急病、育児疲れなどで一時的に子どもを養育できない場合に、宿泊可能な施設において預かりを実施。
（2）子育ての相互援助活動の推進	□　子育ての支援をして欲しい人と援助したい人が会員となり相互援助活動を行う事業の充実。
（3）良質な保育の確保と情報提供の充実	□　地域の教育機関等との連携を図り、研修の機会の確保や研修内容の充実。 □　人材育成の観点から、第三者の目により客観的に問題点を把握し、改善するよう外部評価を受けることを推進。
	□　広報紙、パンフレット、ホームページ、子育てサイト・ガイドブック等様々な媒体を活用し、子育て家庭に必要な情報を提供。 □　各関係機関において、職員の資質の向上及び相談しやすい環境づくりを推進するとともに、関係機関相互の連携を強化。
（4）ひとり親家庭への支援の充実	□　子育て・生活支援として、保育園入園等における配慮やサービス利用における助成の実施。 □　ひとり親家庭等の母又は父及び児童の健康の保持と福祉の増進及び負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等に対する医療費の助成を継続。 □　就労支援としてひとり親家庭の母親等の経済的自立が図られるよう、就労支援事業等の活用促進。 □　子どもの貧困対策に資するよう、ひとり親家庭への支援施策の充実。

（5）仕事と家庭の両立支援の促進	□　子育てしやすい労働環境、多様な雇用環境の整備に柔軟に対応する事業所の拡大を図るため、子育て支援関係法令の情報提供。
	□　育児休暇の取得促進や子育て期間中における短時間勤務制の導入等、多様な働き方と子育てを両立しやすい職場環境の整備への取組の情報提供。 □　夫婦がお互い協力して子育てをしていく気運を醸成するための広報啓発活動や子育てに関する情報提供の充実。
（6）子育て家庭における経済的な負担軽減の推進	□　子育てガイドブックやホームページなどにより各種手当や補助等の案内をし､利用することで家庭の経済的な負担の軽減を支援。 □　乳幼児及び児童の健康の保持と福祉の増進及び負担軽減を図るため、小学校就学前（住民税非課税世帯は中学校卒業前）の子どもに対する医療費の自己負担額の全額助成、小学生に対する医療費を自己負担分１割とする助成を継続。

４．親と子どもの健康づくり

施策	主な取組
（1）安心して妊娠・出産できる環境づくり	□　妊婦の健康保持・増進を図るため、母子健康手帳の交付及び妊婦一般健康診査受診票の交付。 □　特定妊婦や生活環境・健康上のハイリスク者で支援が必要な妊産婦について保健師による訪問指導の実施。 □　妊婦とその夫を対象に、保健師等が出産・育児について正しい知識の普及と仲間づくりの場を提供。 □　不妊・不妊症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減。
（2）母親と子どもの健康の確保	□　子どもの健やかな発育と育児不安の解消を図るため、乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業を実施。 □　妊婦・乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握し、受診勧奨を行う。 □　各種健診・相談・訪問を通じ、妊産婦・乳幼児の健康増進と子育ての悩みごとへの対応を図る。 □　妊娠・授乳時の喫煙や飲酒のリスクの啓発や、家庭内の事故防止対策の重要性を周知。 □　乳幼児から保育園･学校を通じて関係機関と健康課題を共有し、取組を推進する。
（3）思春期保健対策の充実	□　子どもたち自身が心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、相談体制や健康教育を充実。 □　10 代の自殺や不健康なやせ等の思春期の課題の重要性を踏まえ、心の問題に対処するため、相談体制を充実。 □　未成年の飲酒や喫煙、薬物等の影響について、保護者等をはじめ、地域ぐるみでの普及啓発を実施。
（4）小児医療等の充実	□　感染症の発生、蔓延予防のため、法で定められた定期の予防接種を実施。 □　保育園、小中学校において健康診断を実施し、病気の予防や保健指導を推進。

5．子どもが豊かに育つ環境づくり

施策	主な取組
（1）学校の教育環境の整備	□　学校の教育環境については、順次、学校施設・設備の整備の継続。 □　地域住民に登下校時の見守り体制への協力を依頼し、児童の安全の確保を図るとともに、各校で不審者侵入時対策を実施し、防犯体制を強化。
（2）家庭や地域の教育力の向上	□　家庭の教育力の向上に当たっては、保育園や小中学校等の保護者会や行事等を通して、家庭教育の重要性の啓発。 □　家庭教育に関する学習の機会や情報の提供、相談体制の充実。
	□　多様な経験を積みながら、健康に育つようボランティア・社会参加活動の機会を拡充。 □　リーダー研修など様々な交流体験活動や集団活動の実施。 □　関係機関との連携による交流事業の充実。
（3）有害環境対策の充実	□　喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施。 □　スマートフォン等の普及により、有害サイトへのアクセスが容易になっているため、保護者に対し、フィルタリング等の対策を啓発。
（4）次代の親づくりのための教育の推進	□　小中学生が、子育て中の親子と語らう、ふれ愛交流事業の促進。 □　ホームページ等各種広報媒体を活用した次代の親づくりの普及啓発の実施。
（5）学校教育の充実	□　児童・生徒の実態に合わせた指導を行うため、各学校で学校課題や児童・生徒の学習状況に応じてＴＴ指導、少人数指導の実施。 □　小中学校に人材バンク（リーダーバンク）の情報を提供し、必要に応じ活用。
	□　いじめ問題等対策委員会においていじめ早期発見のための実態調査や未然防止策の研究を実施。 □　学校不適応・不登校児等個々の実態に即して意欲や自立心を培い学校復帰を支援するため、学校適応指導教室「ふれあい教室」を設置。
	□　生活介助員の派遣や学習支援員の配置等学習支援体制の充実。
	□　就学援助事業を継続し、小中学校教育の振興を継続。 □　就園奨励費等幼児教育の向上。
（6）外国語教育の充実	□　英語指導助手と外部英語講師の派遣による外国語授業の充実。

6．子どもが健やかに育つ安全なまちづくり

施策	主な取組
（1）子育てに配慮した住宅の確保	□　ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備。 □　公営住宅を補完する住宅として、子育てに適した民間賃貸住宅を子育て世帯にあっせんし、一定期間家賃を補助する事業の継続。
（2）安心して外出できる環境の整備	□　安全で歩きやすい歩道の確保やゆとりのある歩行空間に配慮した歩道造成、維持管理を推進。 □　通学路や学校・こども園・幼稚園・保育園周辺の危険箇所に、注意啓発看板や自発光警戒灯・赤色回転灯などを設置する交通安全対策の継続実施。
	□　多目的トイレの整備やベビーシート、ベビーチェアなどの設置や授乳室の配置の促進と普及啓発。 □　公園の遊具などの定期点検や補修により、安全管理を図りながら既存の公園の再整備。

3　町民への意見聴取

（1）音更町子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査

こども・子育て支援に関するサービスの利用実態等を把握し、その量的及び質的なニーズを把握するため、国の基本指針に基づき、音更町内に居住する就学前児童及び小学生がいる世帯を対象に「音更町子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」を実施しました。

【就学前（小学校入学前）児童のいる世帯への調査】

調査対象	就学前児童の保護者
調査期間	令和６（2024）年５月13日 ～ 令和６（2024）年６月24日
調査方法	郵便配布・回収

対象数	回収数	回収率
500件	238件	47.6％

【小学生のいる世帯への調査】

調査対象	小学生の保護者
調査期間	令和６（2024）年５月13日 ～ 令和６（2024）年６月24日
調査方法	郵便配布・回収

対象数	回収数	回収率
500件	243件	48.6％

（２）音更町子育て支援に関するアンケート調査

こども基本法第 11 条の規定によりこども施策を策定、実施、評価する際には、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることとされており、音更町内の中学生、高校生及び若者を対象に「音更町子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

【中学生・高校生の生活と意識に関する調査】

調査対象	音更町内の中学校に在籍する２年生及び音更高等学校に在籍する２年生
調査期間	令和６（2024）年６月17日 ～ 令和６（2024）年７月18日
調査方法	インターネット調査

対象数	回収数	回収率
476件	413件	86.8％

【若者世帯】

調査対象	音更町在住の15～39歳
調査期間	令和６（2024）年６月５日 ～ 令和６（2024）年６月30日
調査方法	インターネット調査

対象数	回収数	回収率
600件	153件	25.5％

（３）子育てなどについてのアンケート調査

本計画策定にあたり、基礎資料とすることを目的として、子育て支援センター等に通所している未就園児の保護者に対しアンケート調査を実施しました。

調査対象	子育て支援センターを利用している保護者
調査期間	令和６（2024）年７月17日 ～ 令和６（2024）年８月15日
調査方法	子育て支援センターに来園した保護者に対しアンケート調査票を配布・回収

回収数
37件

（４）町長と語ろう！！（みんなでまちづくり）タウンミーティング

町民の町政に対する理解を深め、町民との協働によるまちづくりを推進するため、町長が町内の地域に出向き、町民とまちづくりに関する意見交換をする対話集会（タウンミーティング）を実施しました。

参加者	子育てサロン おとぷけ通り くるみ利用者（６名）
実施日時	令和６（2024）年８月19日
テーマ	・音更町で子育てする上でいいところ ・音更町をさらに子育てしたい町にするには

（５）総合的な学習の時間を活用したこどもからの意見聴取

総合的な学習の時間を活用し、こどもから、どのようなまちであればもっと生活しやすいまちになるか、また、自分らしく健やかに成長していくことができるか、直接こどもたちから意見を聴取し、計画に反映させていくことを目的として実施しました。

対象	下音更小学校の６年生児童（53名）
実施日時	令和６（2024）年10月３日
実施概要	・学校の授業にて事前に「自分のまち（音更町）」について学習 ・小野信次町長の講話 ・事前学習を踏まえて児童によるプレゼン（発表）

４　今後の課題

本町は国全体の課題と同様に、総人口の減少傾向、高齢化の進行、出生率の低下という問題を抱えています。世帯の状況については、父親がフルタイム、母親がパートタイム・アルバイト等のフルタイム以外で就労されている方が多数を占め、共働き世帯が多いことが伺えます。

また、就学前のこどもがいる保護者の調査では、就労する母親の半数以上は現状の就労の継続を希望しています。父親が就労の主を担い、母親が就労と子育てを行う家族構成が多い状況の中、高まる保育施設の需要を充足できる提供体制を確保していくことが必要です。

将来にわたってまちが活力を維持するためには、若い子育て世代の定住が必要であることから子育て世代が働きながらこどもを産み育てられるよう、少子化対策や子育て支援（教育、生活、就労、経済、相談）の充実を図るとともに、こどもたちが健やかに育つ環境づくりへの取組が求められます。